



あねたい はるじ 姉帯 春治 議員

～ 今ここが聞きたい ～

9月8日に、3議員が一般質問を行いました。一般質問は、町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針などを幅広い視点から報告や説明を求め質問します。議員の質問できる時間は、1時間以内です。

問 新病院の完成時期は

答 28年度後半の完成目指す

**議員** 新葛巻病院の建設について伺います。

**町長** 建設用地の確保状況は、現在、地権者の方に住居の移転をお願いしています。撤去には、もう少し時間を要しますが、今年中に更地となる予定です。

建設の状況は、26年度当初予算編成時に、全国的な労務費の単価や資材費が高騰傾向であったことから、事業費の圧縮と工期の短縮が期待できる設計施工一括方式による工事発注の準備を進めてきました。

実際の公共工事建設費高騰の厳しさは、予想を大きく上回り、東日本大震災で被災した沿岸市町村では、入札不落や不調が相次ぎ、結果的に建設費を当初計画の2倍に増額するなどの事例があります。

こうした異常ともいえる状況の中、新病院建設の発注には、重い住民負担を抑制することや、将来の財政運営に与える影響などを十分に考慮して最終的に判断する必要があります。

あらためて発注時期や発注方法などの分析や検証を行い、価格高騰の動向の情報収集など、検討を重ねて慎重な対応で進めています。

**議員** 建設費高騰の状況下での完成時期は。

**町長** 当初計画で、施設の完成を28年度後半としました。基本的には、現在もこの時期での完成を目指しています。

しかしながら、異常ともいえる急激な建設費高騰の状況下で事業を着実に進めるためには、発注方法のあり方から見直しを検討する必要があると考えます。

最終的な完成時期や発注時期の判断には、もう少し時間を要する状況です。

**議員** より良い新病院となるための、サービス向上の取り組みは。

**町長** 現在、取り組んでいる主なサービス改善の内容は、整形外科と循環器内科の診療日の充実、各地区に医師が出向いての健康講話の開催、病気に関することな

どの相談窓口の開設などです。そのほか、看護スタッフの接遇や看護技術のスキルアップ研修などを行っています。

今後は、動脈硬化を測定する機器の導入や、今後の診察開始時間の1時間繰り上げなどを検討しています。

新病院の開設に向けて、利用者の利便性の向上とさらなるサービス改善に努めます。



看護師による口腔ケア研修会の様子



やまざき くにひろ 山崎 邦廣 議員

問 防災対策どう進める

答 自主防災組織の育成を強化

**議員** 災害対策基本法の一部改正による、今後の防災対策の考えは。

**町長** 災害対策基本法の主な改正内容は、減災の考え方や災害対策の基本理念が明確化されたほか、日頃からの防災への取り組みの強化などです。

町では、東日本大震災直後から、「葛巻町地域防災計画」の見直しに着手しました。町地域防災計画の主な改正内容は、避難勧告や避難指示の発令基準の見直しなど避難に関する情報、情報通信基盤の整備による情報伝達手段の拡充や避難訓練の内容など「平常時の心得」、「防災教育」などの内容を追加しました。

今後は、新たに運用が開始された気象情報の発令基準などを踏まえ、町地域防災計画のさらなる見直しを進め、ハード・ソフト両面での防災対策の

充実を図り、住民がより安全で安心に暮らせる町づくりに努めます。

**議員** 地域防災計画の実効性の確保と、防災教育や訓練の推進方策は。

**町長** 近年、地球温暖化による異常気象で日常的に自然災害が多発しています。その状況の中で、被害を最小限に抑えるためには、平常時から「避難場所などの確認」、「避難行動の支援体制の構築」など、住民に対する防災教育や防災訓練が重要と



田部地区での総合防災訓練の様子

問 酪農労働環境改善の考えは

自主防災組織の活動が効果的に行えるよう関係機関と連携し、防災知識の普及や防災訓練の実施など、自主防災組織の育成強化に努め、実効性のある地域防災計画となるよう、必要な整備を進めます。

**議員** 酪農家の休日取得や病気による緊急時の対応など、労働環境改善の検討内容は。

答 コントラクターで酪農経営を推進

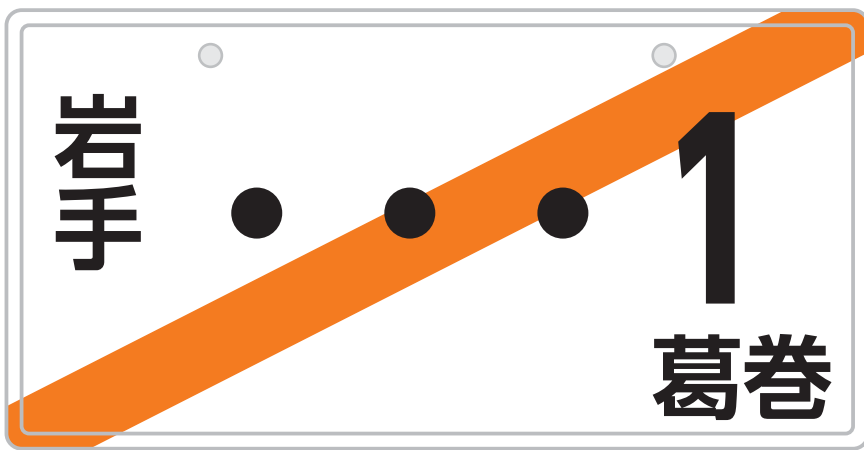
**町長** 現在、町内の酪農家の休日取得などを支援する団体は、「葛巻町酪農ヘルパー利用組合」があり、新岩手農業協同組合が運営しています。

酪農ヘルパー事業は、ゆとりある酪農経営を推進する上で、重要な事業の一つであるため、利用組合に対してヘルパー要員の福利厚生費の助成を行っているっており、今後も継続する考えです。

現在、作業を進めている「新葛巻型酪農構想プロジェクト」では、TMRセンター（混合飼料を供給する施設）やコントラクター（農作業受託組織）などの外部委託組織を検討しており、合理的で効率的な酪農経営を推進することで「ゆとりある酪農」の実現に向けた支援を進める考えです。



# 自動車の臨時運行許可申請が可能に



臨時運行許可番号標（仮ナンバー）のイメージ図

9月定例会議で、条例の一部改正などの審議が行われ、原案どおり『決定』しました。  
主な内容は次のとおりです。

## 条例改正

### ●手数料条例の改正

未登録自動車の新規検査や登録、車検切れ自動車の継続検査を受けるために、運輸支局まで運行する場合の許可申請の手続きを役場の窓口で行うことができます。

許可車両に臨時運行許可番号標（仮ナンバー）を貸与します。1車両当たりの手数料は750円です。  
26年11月1日から申請できます。

### ●森の館ウッディ条例の改正

「森のこだま館」（平庭地区）の隣接地に、森林体験や森林学習の場として利用できる施設を整備しました。  
26年11月1日から利用できます。

## 問 葛葉荘の改築 具体的な計画は

議員 「葛葉荘」の老朽化が著しく、また、全室が相部屋での生活で、プライバシーの問題などの発生があると聞いています。  
葛葉荘改築に向けた具体的な計画は。

## 答 施設の完成は 新病院と同時期に

町長 葛葉荘は、築後41年経過しました。これまで様々な修理で延命化を図ってきましたが、施設全体の劣化が進んでいます。



老朽化が進んでいる葛葉荘

また、葛葉病院と併設施設のため、電気や下水道などの分離工事が難しく、新たな課題も発生しました。

葛葉荘の部屋は、多床室のみの構成で2人部屋が4室、4人部屋が11室の計15室で定員50人です。部屋の満足度調査では、3割の方が不満の回答で、主な理由は「気疲れ」、「同室者との人間関係」などです。

施設の老朽化の現状などから26年度当初予算に基本設計費を計上しました。建設用地の選定と整備計画は県と協議中です。施設の完成は新病院と同時期に、施設規模は現定員と同じ50人の予定です。入所者の生活支援が可能な居室整備も含め、安心して生活が送られる施設を目指します。

改築の費用は、県の補助金（入居者1人当たり350万円）の助成措置と地方債を財源として整備する考えです。

## 財産取得

### ●大型バス

- ◇契約額 3084万円
- ◇納期 26年12月26日
- ◇納入場所 役場
- ◇契約相手 岩手日野自動車(株)（盛岡市）
- ◇バスの仕様 7列シート29人乗り

## 人事案件

### ●教育委員会委員の同意(再任)

竹川 高行さん（正路）を任命することに同意しました。  
任期は、30年9月30日までです。

### ●固定資産評価審査委員会委員の選任(再任)

野表 儀昭さん（田子）を選任することに同意しました。  
任期は、29年9月30日までです。

## 問 入札諸課題への対応策は

## 答 発注時期の分散化などで対応



柴田 勇雄 議員

議員 東日本大震災復興工事の本格発注化などにより、人材や資材不足が発生し、工事入札の下落や不調問題が全国の自治体に起きています。  
建設業界の施行能力の低下に加え、人手や資材不足に悩まされていますが、工事入札諸課題の対応策は。

町長 公共工事の入札不調は、東日本大震災で被害を受けた岩手、宮城、福島を3県をはじめ全国的に発生しています。復興事業に加え国の経済対策で公共工事が急激に増え、建設資材の価格上昇や建設技術者不足を引き起こしています。25年度の町工事の入札不調発生率は8%（県工事21%）で、建設資材や運搬車両確保が困難で次年度に事業を繰り越した工事は4件です。

予定価格が130万円を超える工事は、地元業者を優先に全て「指名競争入札」とし、不特定多数の業者が参加可能となる「一般競争入札」の実績はありません。

設計労務単価は、県統一単価を使用し、24年度単価と比較すると2年間で普通作業員が36%、大工が38%の上昇です。町内建設業者は、24年度調査で33事業所、従業者数は249人です。10年前の調査と比較すると9事業所、158人の減です。  
葛葉病院改築や江刈簡水事業などの工事費の高騰見通しは、上昇となる見方もあれば、年内には高止まりとなる予測もあるため、今後の価格動向を注視し、過剰な財政負担とならないような事業推進に努めます。  
町工事の円滑な施工を図るため、発注時期の分散化、工期の適切確保、設計労務単価の適切な算定、技術労働者の専任要件の緩和対策などにより事業の推進を図ります。



新畜産体制の構築を加速化

海外の畜産経営を視察

9月定例会議で、26年度補正予算の審議が行われ、原案どおり『決定』しました。  
主な内容は次のとおりです。

26年度補正予算

| 会計名  | 補正額       | 補正後の予算額    |
|------|-----------|------------|
| 一般会計 | 1億7,772万円 | 57億7,536万円 |
| 特別会計 | 簡易水道事業    | 1,857万円    |
|      | 農業集落排水事業  | 963万円      |

《主な予算の使いみち》

- 水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用…… 374万円
- 全国消防操法大会出場経費に対する補助金…… 330万円
- 新たな畜産体制構築に向けた海外視察研修費…… 300万円
- 次世代自動車充電器設置工事費用…… 300万円

補正予算

一般会計に1億7772万円追加し、総額を57億7536万円としました。

公共施設等整備基金に1億3000万円を積み立て、総額21億2220万円に、町の基金（貯金）総額が46億1655万円になります。  
各会計の補正額と主な予算の使いみちは上の表のとおりです。



県消防操法競技会小型ポンプの部で優勝した第14分団

【主な質疑】

育成牛預託事業費を増  
農林環境

問 育成牛預託事業費を増額した内容は。  
答 当初予算で周年預託放牧に対する補助金を計上しましたが、夏期放牧も補助対象に加えるため増額するものです。

問 新たな畜産体制の構築に向けた、海外視察研修の内容は。  
答 企業の経営を中心に規模拡大を進めているアメリカ、中規模経営を中心とするカナダの酪農経営を研修します。町長を団長に酪農家3戸、関係機関の職員など10名の参加予定です。

海外畜産経営先進地を視察  
農林環境

次世代自動車充電器を整備  
農林環境

問 次世代自動車の充電器整備の内容と、県のビジョンとの整合性は。  
答 役場の駐車場に急速充電器を1基整備します。1回当たり500円の利用料で、町民の方も利用できます。

県のビジョンでは、本町に7台程度整備する計画ですが、電気自動車の普及状況や維持経費を考慮して、当面1台のみの設置の考えです。



酪農先進地視察で説明を受ける町内酪農家（北海道土幌町農協）

議員の判断（議決結果）

9月定例会議で、全議員の賛成で決定した議案

| 議案番号  | 議員名<br>件名                                 | 山崎 | 大平 | 柴田 | 鈴木 | 姉帯 | 小谷  | 山岸  | 辰柳 | 高宮 | 中崎 |
|-------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|
|       |   | 邦廣 | 守  | 勇雄 | 満  | 春治 | 喜代治 | はる美 | 敬一 | 一明 | 和久 |
| 議案36号 | 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）                    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 議案37号 | 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）              | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 議案38号 | 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）            | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 議案39号 | 手数料条例の一部を改正する条例                           | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 議案40号 | 森の館ウッディ条例の一部を改正する条例                       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 議案41号 | 総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 議案42号 | 財産の取得に関し議決を求めることについて                      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 同意1号  | 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて                | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 同意2号  | 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて          | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 認定2号  | 平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について                | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 認定3号  | 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について          | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 認定4号  | 平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について        | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 認定5号  | 平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |
| 発委1号  | 議会の会議における参考人招致について                        | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | -  |

※ ○は原案に賛成。  
※ 議長は採決に加わりません。

■ 賛否が分かれた議案はありませんでした。

議会を開く日が決まっています!!

議会総合条例で決めた大きな内容は、議会を「通年の会期制」にしたことです。毎年1月20日から翌年の1月19日まで、1年を通して会期となります。条例で定めた、定期的に会議を開く日（定例会）は次のとおりです。

【3月定例会議】 3月の第1金曜日、第2月曜日から第2金曜日までの毎日、第3月曜日と第3火曜日

【7月定例会議】 7月の第1金曜日、第2月曜日から第2金曜日までの毎日

【9月定例会議】 9月の第1金曜日、第2月曜日から第2金曜日までの毎日

【12月定例会議】 12月の第1金曜日、第2月曜日から第2金曜日までの毎日

※ 条例で定める定例会以外でも、必要なときにはいつでも会議を開くことができます。

※ 定例会でも、議会の議決で会議を開かない日があります。

議会総合条例  
ピックアップ

①

26年1月に施行した、「葛巻町議会総合条例」の内容のポイントを、お知らせします。